

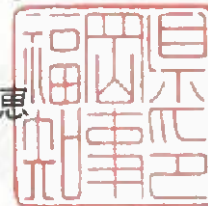
## 産業廃棄物処分業許可証

住所 福岡市東区箱崎ふ頭四丁目1番37号

氏名 株式会社紙資源  
代表取締役 大津 正和

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

福岡県知事職務代理人 福岡県副知事 大曲 昭恵



許可の年月日 令和 2年 7月 5日

許可の有効年月日 令和 7年 7月 4日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）

中間処理（圧縮梱包）：廃プラスチック類、金属くず（以上2品目については、自動車等破砕物を除く）、紙くず、繊維くず、ゴムくず 以上5品目

中間処理（溶融固化）：廃プラスチック類（廃発泡スチロールに限る。） 以上1品目

以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

圧縮梱包施設①：設置場所 福岡県柳川市三橋町久末字宮468番

設置年月日 平成27年4月27日

処理能力 254t/日（8時間）

圧縮梱包施設②：設置場所 福岡県朝倉郡筑前町高田字下田2604番1

設置年月日 平成8年2月8日

処理能力 172t/日（8時間）

溶融固化施設：設置場所 福岡県柳川市三橋町久末字宮468番

設置年月日 令和3年3月30日

処理能力 0.48t/日（8時間）

以下余白

3. 許可の条件

なし

（以下裏面記載）

4. 許可の更新又は変更の状況

平成14年 6月28日 変更許可により取扱品目（繊維くず、ゴムくず）の追加

平成17年 7月 5日 更新許可

平成22年 7月 5日 更新許可

平成27年 7月 5日 更新許可

平成27年11月19日 変更許可により中間処理（溶融固化）の追加

令和 2年 7月 5日 更新許可

令和 3年 4月 9日 変更届出により溶融固化施設の変更

以下余白

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無